

春日井民商だより

春日井市とぶき町一八三
☎八一一一四八二一
FAX 八一一九七五六



6月に入り住民税・国保料等の納入通知が届きます 支払が困難な方は放置せず、早めに相談ください

今年度の住民税・国保料の納入通知が6月4日から順次発送されます。確定申告等により各自自治体が把握した昨年の所得金額にもとづいて計算されたものです。

昨年の納付金額としっかり比較を
納入通知書が届いたら昨年の納付額と比較してみてください。

国保料は大きく増額？

住民税の税率等の変更はありませんが(所得が変動すれば住民税は変わります)、国保料は春日井市の計画では今年度から4年にわたり約40%の引き上げが予定されており、納付額が大きく増えていることが想定されます。

今年度の春日井市の引き上げ額等(市広報より)

課税額(年額)			
区分		現行	改定後
基礎課税分	所得割	5.9%	6.5%
	均等割(1人当たり)	2万4500円	2万8200円
	平等割(1世帯当たり)	2万2000円	2万2000円
	課税限度額	65万円	65万円
後期高齢者支援金等課税分	所得割	2.0%	2.2%
	均等割(1人当たり)	9900円	1万500円
	平等割(1世帯当たり)	9000円	9000円
	課税限度額	20万円	22万円
介護納付金課税分	所得割	1.5%	1.8%
	均等割(1人当たり)	9700円	1万1200円
	平等割(1世帯当たり)	6000円	6100円
	課税限度額	17万円	17万円

※ 低所得世帯は前年の世帯総所得額・被保険者数に応じて、自動的に均等割・平等割が7割・5割・2割軽減されます。(所得未申告の場合は申告が必要)

国保料の計算は、基礎分・後期高齢者支援分・介護納付金などに細分化されていて、なおかつ所得割・均等割・平等割で計算されます。

固定である均等割・平等割が1人あたり5800円上がり、所得割は11%の引き上げになります。所得200万円で4人家族の場合、約45000円の負担増になります。春日井市の計画では理論上これがあと3年続くことになります。

「国保を上げるな!」の大運動を!

ただでさえ負担が多い国保料が引き上げられれば生活を直撃するのは間違いありません。春日井民商では市内の各団体・個人へ呼びかけて「国保を上げるな!」の大運動を起こそうと考えています。国保引き上げ反対の取り組みは加入者にとどまらず、春日井市の市民に対する姿勢を市民に寄り添ったものにしていく取り組みでもあります。いま8月頃に運動の中心を担う共闘組織の発足に向けて準備をすすめています。

「高く払えない!」と放置しない!

国保も含めて税金等が払えないという人も放置せずに相談して無理のない形で納付を続けることが大切です。

先日も相談で、3年間ほとんど納付が



なく約250万の滞納のケースがありました。納付実績をつくるということでも当面3万の納付の約束をしました。納付が大変な方は支部役員会で相談の場を設けて、対策を協議することになっています。近くの役員に声をかけてご相談ください。

「定額減税」始まる

6月から岸田内閣の「肝いり」政策である「定額減税」がスタートします。納税者・扶養者1人あたり所得税・住民税あわせて4万円を「減税」するものです。マスコミでは「ありがたい」などのやらせ報道がされていますが、給与支払者に多大な事務負担を押しつけるでもない制度で、個人事業者の場合、確定申告でしか「恩恵」を受けることができず来年3月になります。

いまの制度設計では「事業専従者」は減税の対象から外されており課税の公平性から見ても重大な問題を抱えた制度と言わざるを得ません。

「減税より給付を」「物価高をなんとかしてほしい」という国民の声に背を向けた今回の政策。どのような効果をもたらすのか疑問です。具体的な「定額減税」のやり方などは事務所までお問い合わせください。

毎年好評の小豆島ソーメン
入荷しました
物価高でも値段据え置き
1.8キロ入り
2,500円

